

求人者・求職者のみなさまへ

株式会社パートナーホールディングス

許可番号：２３－ユ－３０１９３７

取り扱うべき職種の範囲その他の業務の範囲

当事業所で取り扱い職種の範囲

管理的職業、専門的・技術的職業、事務的職業、販売の職業、サービスの職業、農林漁業の職業、生産工程の職業、運搬・清掃・包装等の職業

取扱い地域の範囲

国内全域、中華人民共和国、ミャンマー連邦共和国、ベトナム社会主義共和国

以下に該当する求人者からの学校卒業見込み者等であることを条件とした求人は取り扱いません。
若年雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者

手数料に関する事項

※法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率を下記の通り明示しています。
届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者と別途利用申込書・契約書等にて取り交わすものとなります。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	2万 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

求人者情報の取扱に関する事項

求人者情報の取扱いは、職業紹介責任者の 寺田 唯 です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 寺田 唯 です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 寺田 唯 です。

苦情の申出があった場合は誠意をもって対応いたします。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条により、労働者に直接お支払いください。

返戻金制度

弊社では返戻金制度があります。

採用決定者が、入社辞退や自己都合により退職した場合、求人者に対し次の基準で紹介料を返還するものとする。

- ・ 入社後 1 か月未満の場合 最大で紹介手数料の 5 0 %
- ・ 入社後 3 か月未満の場合 最大で紹介手数料の 2 0 %

なお、返戻金基準については、求人各社との個別契約によることとなります。